

第56号議案

令和4年度京都府工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度京都府工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和4年度京都府工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量のうち、年間総給水量及び一日平均給水量を次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(2) 年間総給水量	10,197,005立方メートル	581,804立方メートル	10,778,809立方メートル
(3) 一日平均給水量	27,937立方メートル	1,594立方メートル	29,531立方メートル

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	329,309千円	14,208千円	343,517千円
第1項 営業収益	269,201千円	15,957千円	285,158千円
第2項 営業外収益	60,108千円	△1,749千円	58,359千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	354,088千円	43,002千円	397,090千円
第1項 営業費用	353,176千円	43,087千円	396,263千円

第2項 営業外費用 411千円 △85千円 326千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条かつ書中「168,965千円は、」を「157,675千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,841千円、」に、「18,773千円」を「16,636千円」に、「1,713千円」を「32,445千円、建設改良積立金35,070千円」に、「148,479千円」を「62,683千円」に改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	71,001千円	10,517千円	81,518千円
第1項 企業債	71,000千円	△11,000千円	60,000千円
第3項 補助金	0千円	21,517千円	21,517千円
支 出			
第1款 資本的支出	239,966千円	△773千円	239,193千円
第1項 建設改良費	206,500千円	△252千円	206,248千円
第2項 企業債償還金	32,966千円	△521千円	32,445千円

(企業債)

第5条 予算第6条中「71,000千円」を「60,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	52,789千円	△2,836千円	49,953千円

令和5年2月28日提出

京都府知事 西 脇 隆 俊